

DFFT（信頼性のある自由なデータ流通）に適う インターネット資源のガバナンス

- 身元確認・KYC・SDD(Simplified Due Diligence)
- 顧客デューデリジェンスの確保
- インターネット資源の濫用の抑止

2024/7/3 JANOG 54 マンガ海賊版サイト動向2024 -対策状況アップデート-

SIA 海賊版対策実務者意見交換会 技術検証チーム

さくらインターネット株式会社

山下健一

オンラインサービスプロバイダの二択

プラットフォームサービスはこの考え方

A) モデレーションする

- SNS
- 口コミ(UGC)の投稿を受けるサービス(CGM)
- 掲示板、オンラインフォーラム



「大きく分けたら」の話
実際には、一定程度身元確認するプラットフォームも多い

B) 身元確認する

レジストラ・CDN・ホスティングはこの考え方

- ドメインレジストラ
- CDN・ホスティング・IaaS・PaaS (+ESP)
- ISP (インターネットアクセスサービス)

- モデレーションをしないのであれば、身元確認をする、身元確認が失敗したらテイクダウンする
- 「インターネット資源を貸し出す」場合、身元確認一択になっていく。
なぜなら、プロバイダにモデレーションする権限が無い（root権持っていない）から。

身元確認が成功するならば、あとは警察の仕事になるか、法廷で争って決めてもらう事柄。
身元確認から先は、プロバイダの仕事ではない。

ドメインの場合

ICANN レジストラ認定契約(Registrar Accreditation Agreement)

3.7.7.1 登録名保有者は、登録名の登録期間中、正確で確実な担当者の詳細を「レジストラ」に提供し、速やかな変更と更新を行うものとし、詳細に含まれるのは、以下の情報です。登録名保有者の氏名、郵便宛先、電子メール アドレス、電話番号

3.7.7.2 登録名保有者が不正確で信頼できない情報を故意に提供した場合、「レジストラ」に提供した情報を速やかに更新しない場合、または、登録名保有者の登録に関連した担当者の詳細の正確さに関する「レジストラ」の問い合わせに 15 日以上応答しない場合は、登録名保有者とレジストラの契約に対する重大な違反となり、登録名の登録をキャンセルする根拠になります。

<https://www.icann.org/resources/pages/ra-agreement-2009-05-21-en> (日本語訳より抜粋)

EU NIS2 Directive, Article 28: Database of domain name registration data

ドメイン名登録データのデータベースに、ドメイン名の所有者およびTLDの下でドメイン名を管理する連絡先を特定し連絡するために必要な情報を含めることを要求するものとする。そのような情報には、以下のものが含まれるものとする。

(a)ドメイン名, (b)登録日, (c)登録者の氏名、連絡先の電子メールアドレスおよび電話番号

https://www.nis-2-directive.com/NIS_2_Directive_Article_28.html (特に関連する部分を抜粋、翻訳)

ちょっと寄り道・「本人確認＝身元確認＋当人認証」

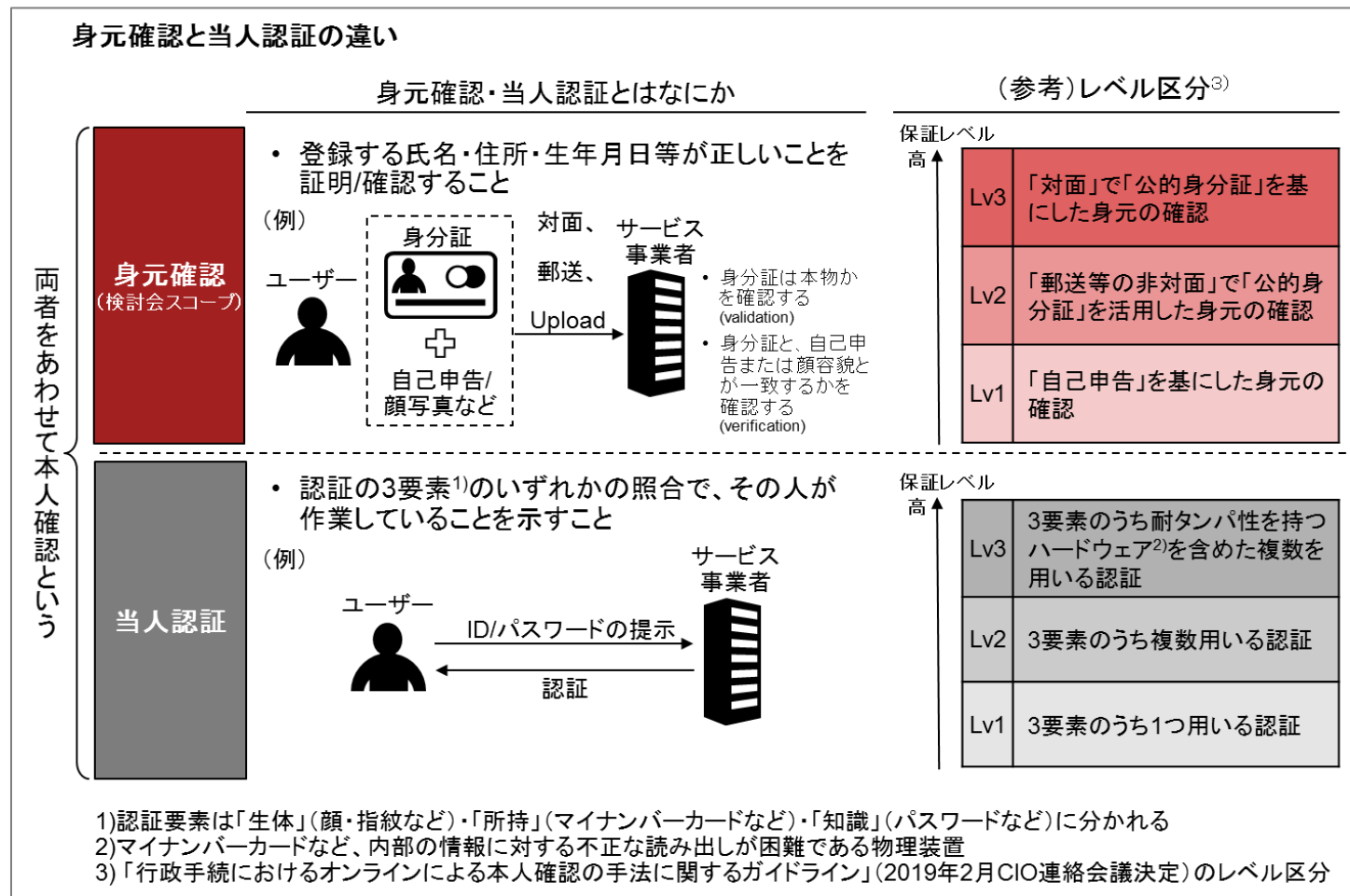
本人確認 = 身元確認 + 当人認証

- 語の出所は政府CIOポータル
「行政手続におけるオンラインによる本人確認の手法に関するガイドライン」
(2019/02/25)
<https://cio.go.jp/guides>
- 考え方の祖は NIST SP800-63-3 “Digital Identity Guideline” に遡る
<https://openid-foundation-japan.github.io/800-63-3-final/sp800-63-3.ja.html>

発表者が問題にしているのは

「身元確認」のほう

「身元確認」では、申告された氏名・住所等の属性情報が正しいことを検証する



経済産業省 2020年4月17日

「オンラインサービスにおける身元確認手法の整理に関する検討報告書を取りまとめました」

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/13345036/www.meti.go.jp/press/2020/04/20200417002/20200417002.html>

身元確認って何だろう (身元確認 = Identity Assurance, 身元確認 ≡ KYC)



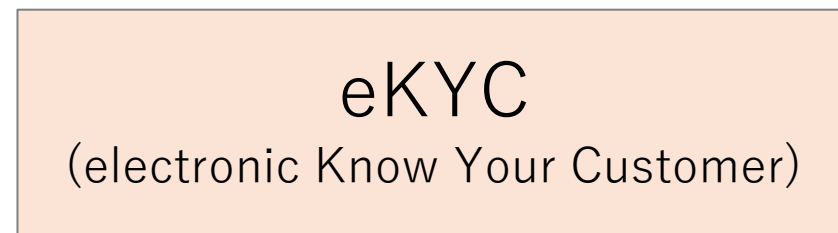
身元確認

「インターネット外で行う」が特徴

e.g.

- 申告を受けた電話番号に電話する
- 申告を受けた住所に郵便物を送る

or



オンラインで行う身元確認

「オンラインで完結する」が特徴

e.g.

- オンラインで、
セルフィーと身分証写真の送付を求める
- インターネット回線を通じて、
IDカードのICチップを検証する

「なぜKYCをするのか」 KYCの本質的目的は反社チェック、そこで次の用語も一緒に出てくる

- AML(Anti Money Laundering), CFT(Counter Terrorist Financing)
- CDD(Customer Due Diligence, 「顧客管理措置」と訳される様子),
EDD(Enhanced Due Diligence), **SDD**(Simplified Due Diligence)

KYCを行う目的の本質は、「顧客デューデリジェンスの確保」

何が問題か

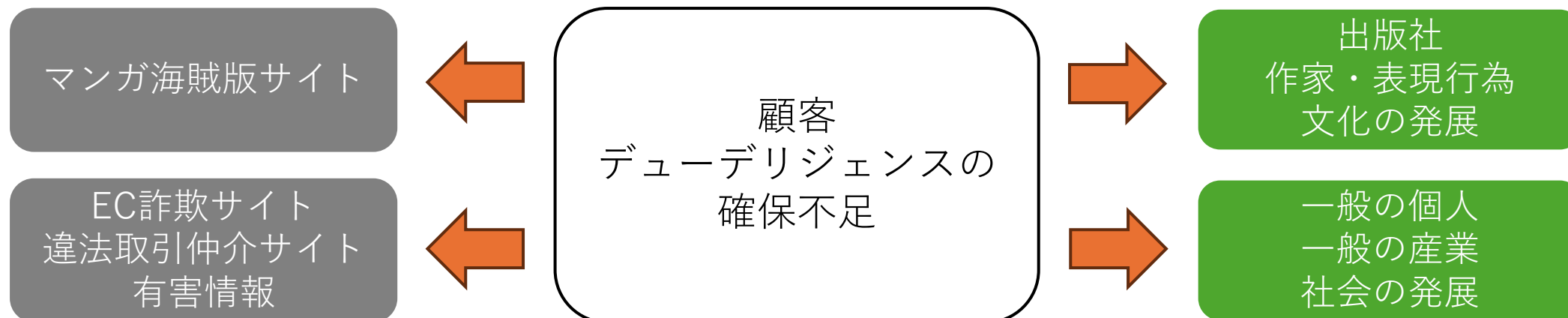
マンガ海賊版サイトの場合

「CDNから権利侵害情報が発信されている、CDNをみんなが見ているということ」

「権利侵害を防ぐために、必要最低限の個人情報を収集してくださいと言っているのであって、
(クラウドフレアは) 必要最低限の個人情報を収集していないということ」

総務省「インターネット上の海賊版サイトへのアクセス抑止方策に関する検討会」第10回（令和4年9月15日）議事概要
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/kaizokuban_access_yokushi/02kiban18_02000051.html

通信/ICTサービス提供従事者の一人として考えること・考えてほしいこと



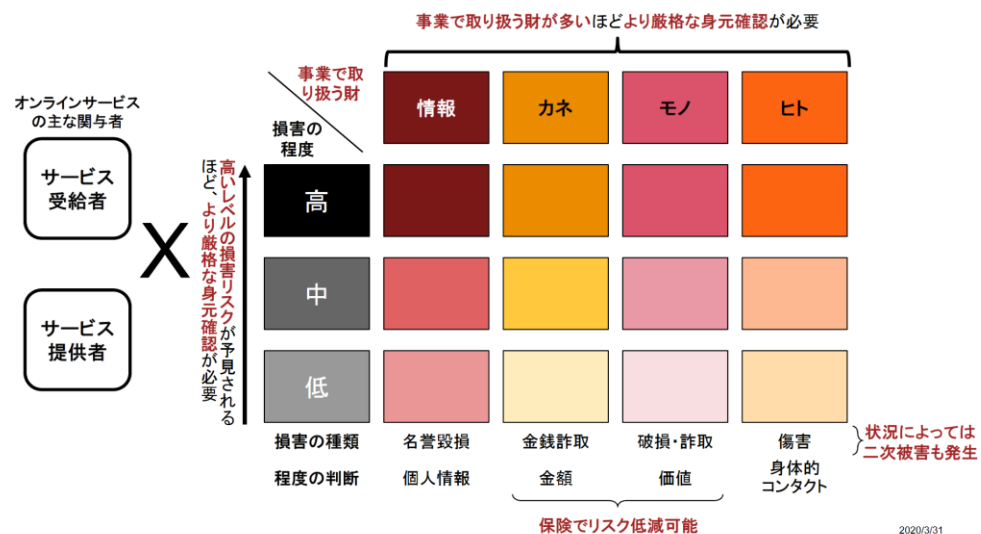
身元確認（≡KYC）には濃淡がある

「犯収法（犯罪収益移転防止法）の特定事業者（同法第二条の2）でもないのに、そこまでやるのですか？」

2. 事業リスクの判断指標①

事業者の自己チェック用に、取引する財に応じてサービス受給者・提供者が被る損害リスクをベースに、身元確認の必要性を評価する尺度を用意した

事業リスク(身元確認の必要性)の評価尺度



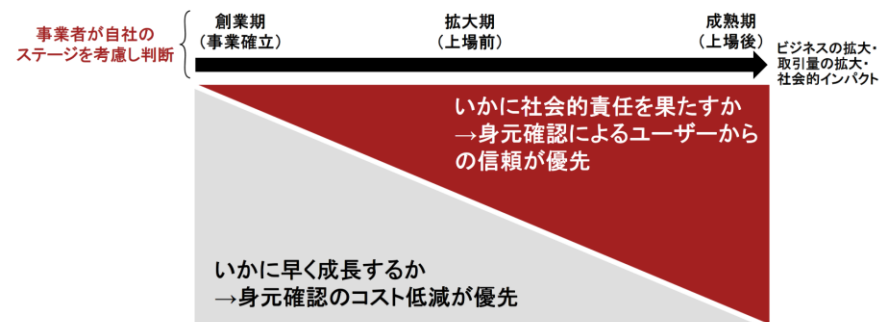
経済産業省 NEDO Strategy&

2020/3/31
5

2. 事業リスクの判断指標②

事業ステージに応じて変化する優先価値の傾向を整理した

事業ステージに応じて優先する価値の傾向



・ 事業ステージにより、優先価値は異なり、身元確認に関するスタンスも異なる

- 創業期～拡大期: ユーザー数がまだ限定的で、アーリーアダプターが多いため、いかに早く事業を成長させるかが優先され、身元確認のコストを低減する、もしくは行わないインセンティブが高い
- 拡大期～成熟期: 社会的責任が大きくなる中で、事業内でのユーザーとのトラブルが社会的信用を失墜させ、ビジネスに甚大な被害を与えかねず、いかに信頼性を担保するかが優先されるため、身元確認を導入するインセンティブが高い

経済産業省 NEDO Strategy&

2020/3/31
6

2020年4月17日 経済産業省「オンラインサービスにおける身元確認手法の整理に関する検討報告書（要約版）」

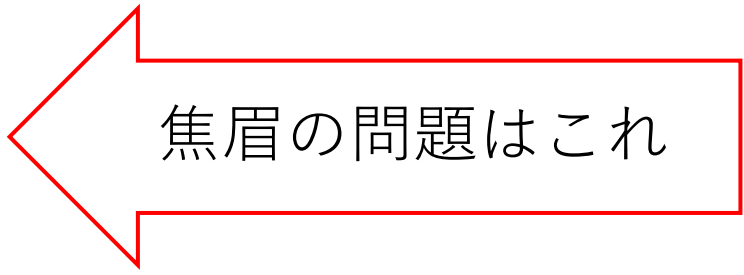
<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/13345036/www.meti.go.jp/press/2020/04/20200417002/20200417002.html>

KYCは、「やる、やらない」ゼロイチではない。強弱、緩厳、濃淡がある。

(まとめ) 必要最低限のKYCの程度？

1. 止められない！ 止まらない！
2. 何度でも繰り返される！

厳しすぎるKYCは別な問題を生む



焦眉の問題はこれ

- アカウントの闇取引・乗っ取りへの移動
- 報道の自由度が低い国の場合...

「止められない」は馬鹿げている（CDN, レジストラ）
だから、必要とされる顧客デューデリジェンス確保の程度は次になる

- 「問題があった時には、止められる」こと
- 「ローコスト（ノーコスト）で何度でも繰り返されない」こと

ご清聴ありがとうございました。